

京都市告示第397号

障害者自立支援法（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成25年1月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社アイ・トゥ・アイ（代表取締役 糸井 宗弘）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区紫野中柏野町48番地

3 事業所の名称

さくら・介護ステーション北山

4 事業所の所在地

京都市北区紫竹下本町8番 西陣一番館101号室

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

平成25年1月1日

7 事業所番号

2610100774

（保健福祉局障害保健福祉推進室）